

当事者発の支援論

—全盲弁護士の視点—

公益財団法人鉄道弘済会
第61回社会福祉セミナー
2025年7月6日（日）講座②

おおごだ法律事務所
代表弁護士 大胡田 誠

1. さまざまな支援を活用しながらの弁護士活動

- ・ 仕事はいわゆる「町弁」
- ・ ICTなどの支援技術の活用
- ・ アシスタントとの二人三脚

【考察】

自立するとは、なんでも自分でできることではなく、
さまざまな支援を組み合わせる能力を持つこと。

2. 12歳で失明、 そこから「やれる」と思えるようになるまで

- (1) 先天性緑内障のため12歳で失明
それまでできたことができなくなり、
劣った存在になってしまったというコンプレックス

2. 12歳で失明、 そこから「やれる」と思えるようになるまで

(2) 両親とのかかわり

- ・ アイロンがけやリンゴの皮むきなどをさせ、
ギターを習わせてくれた母
- ・ 山に連れ出してくれた父

【考察】

支援者は、なんでも代わりにやるのではなく、
本人ができることを少しずつ増やしていくかかわりが大切。

2. 12歳で失明、 そこから「やれる」と思えるようになるまで

(3) 盲学校での出会い

- ・ 視覚障害を持ちながら人生を楽しんでいる仲間
- ・ 全盲で弁護士になった先達の存在

【考察】

同じ境遇の仲間やロールモデルが大きな力になる。

3. 弁護士になるまでに出会ったさまざまな支援者

- ・ 大学時代、教室で弁護してくれた仲間
- ・ なかなか就職先は見つからず、そんな中、
「君がいることが事務所と依頼者のためになると思ったから採用した」と言ってくれた所長

【考察】

壁にぶつかったとき、理解者の存在が大きな力になる。

4. 支援の循環型社会を目指して

- ・「刑務所の中で点字の勉強を始めた」という受刑者からの手紙

【考察】

支援者と被支援者の間に明確な区別はない。

目指すべきは、時には支え、また支えられるという
循環型社会（支援のエコシステム）を作ること。